

平成18年度

事業報告書

国立大学法人総合研究大学院大学

国立大学法人総合研究大学院大学事業報告書

「国立大学法人総合研究大学院大学の概略」

1. 目標

総合研究大学院大学（以下「本学」という。）は、人文・理工にわたる多数の基礎学術分野につき、大学共同利用機関法人並びに独立行政法人宇宙航空研究開発機構及び独立行政法人メディア教育開発センター（以下「機構等法人」という。）が各地に設置する大学の共同利用の研究所その他の機関において、各施設の研究環境を最大限に生かした博士課程教育を総合的に統括実施し、学融合による新学問分野の創出・発展を図りつつ、国際的に通用する高度の研究的資質とともに広い視野を備えた人材の育成を目指す。

なお、本学の独特な大学院教育制度は、国立大学法人法及び法人間協定に基づき、機構等法人間との緊密な関係及び協力の下に行われる。

2. 業務

本学は、大学の共同利用の研究所その他の機関（以下「基盤機関」という。）の優れた研究機能を活用して、高度の、かつ国際的にも開かれた大学院の教育研究を行い、新しい学問分野を開拓するとともに、それぞれの専門分野において学術研究の新しい流れに先導的に対応できる幅広い視野を持つ、創造性豊かな研究者を養成することを目的としている。

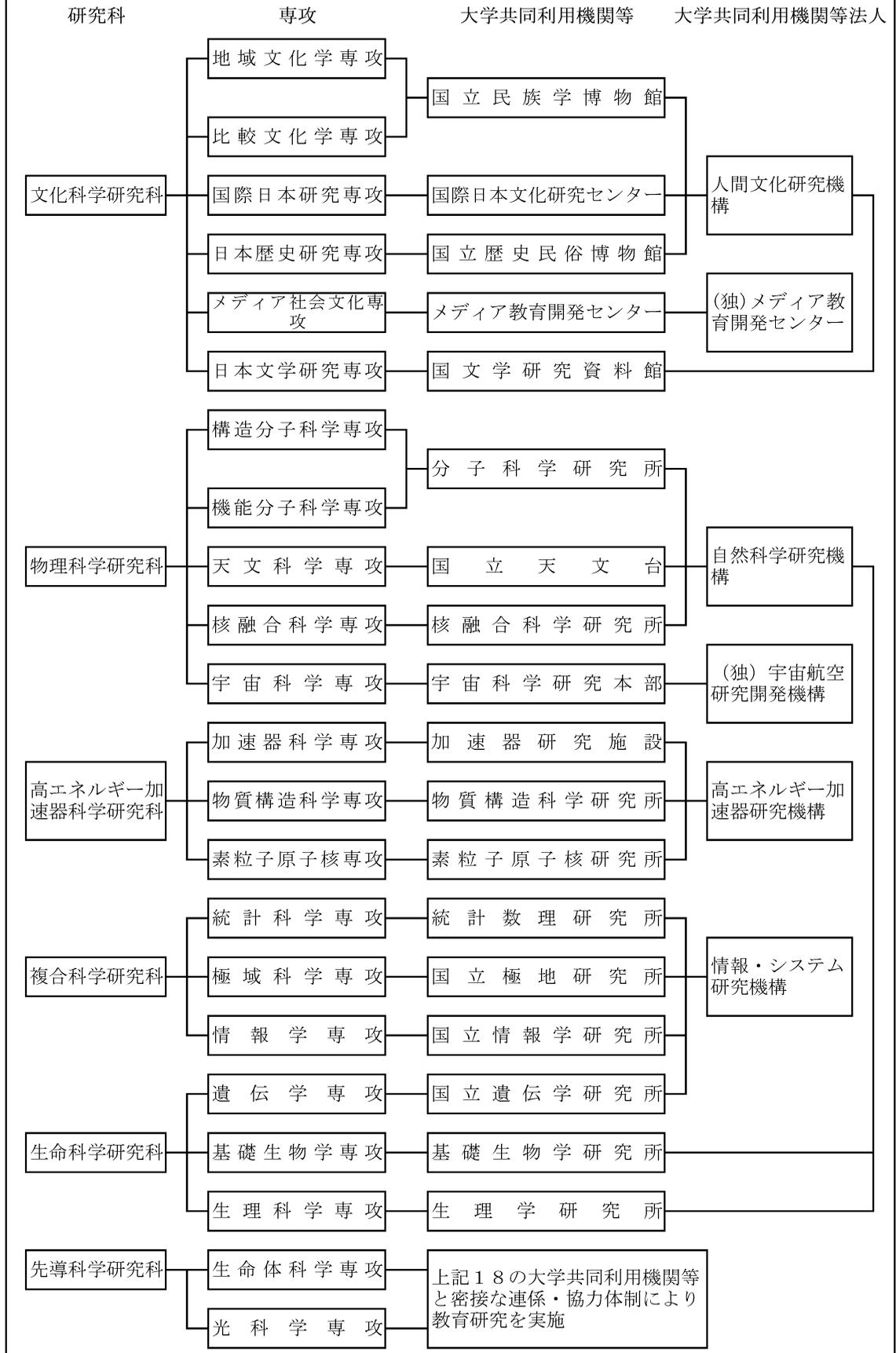
本学は、1988年に創設された新しい大学であるが、わが国で初めての大学院大学であり、それぞれ独自の研究活動を行っている基盤機関が密接な関係協力を保ちながら一つの大学を構成するという、他大学とは異なる特色を持った大学である。

教育研究組織としては、先導科学研究科を除く5研究科では、各専攻が設置されている基盤機関において学問諸分野の高度で先端的な教育研究活動（分散型教育研究）が行われ、また、先導科学研究科において、大学全体として基盤機関の各専門分野を横断した教育研究（総合型教育研究）が行われている。また、総合型教育研究を支援するための全学共同教育研究組織として葉山高等研究センターが設置されている。

本学の特徴として、以下のものが挙げられる。

- ア. 基盤機関が持つ豊富で優秀な研究者と、世界的にも誇れる優れた設備・施設などの研究教育資源を活用した先端的教育の実施
- イ. 国際的な学問の動向に柔軟に対応できる機動性の教育への取入れ
- ウ. 国際的・社会的要請に応え総合的な立場からの新しい学問領域の開拓への取り組み
- エ. 国際研究センターとしての特性を持つ基盤機関の環境を活用した、研究現場における教育による、国際的通用性を持つ研究者の養成

平成18年度教育研究組織概略図



3. 事務所等の所在地

大学本部：神奈川県三浦郡葉山町

文化科学研究科

地域文化学専攻・比較文化学専攻（国立民族学博物館）：大阪府吹田市

国際日本研究専攻（国際日本文化研究センター）：京都府京都市

日本歴史研究専攻（国立歴史民俗博物館）：千葉県佐倉市

メディア社会文化専攻（メディア教育開発センター）：千葉県千葉市

日本文学研究専攻（国文学研究資料館）：東京都品川区

物理科学研究科

構造分子科学専攻・機能分子科学専攻（分子科学研究所）：愛知県岡崎市

天文科学専攻（国立天文台）：東京都三鷹市

核融合科学専攻（核融合科学研究所）：岐阜県土岐市

宇宙科学専攻（宇宙科学研究本部）：神奈川県相模原市

高エネルギー加速器科学研究科

加速器科学専攻（加速器研究施設）：茨城県つくば市

物質構造科学専攻（物質構造科学研究所）：茨城県つくば市

素粒子原子核専攻（素粒子原子核研究所）：茨城県つくば市

複合科学研究科

統計科学専攻（統計数理研究所）：東京都港区

極域科学専攻（国立極地研究所）：東京都板橋区

情報学専攻（国立情報学研究所）：東京都千代田区

生命科学研究科

遺伝学専攻（国立遺伝学研究所）：静岡県三島市

基礎生物学専攻（基礎生物学研究所）：愛知県岡崎市

生理科学専攻（生理学研究所）：愛知県岡崎市

先導科学研究科

生命体科学専攻・光科学専攻：神奈川県三浦郡葉山町

4. 資本金の状況

4,143,907,540円（全額 政府出資）

5. 役員状況

役員の数値は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事3人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人総合研究大学院大学基本通則の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	小平 桂一	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成6年4月国立天文台長 平成13年4月総合研究大学院大学長
理事	高畑 尚之	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成4年4月総合研究大学院大学教授 平成13年4月総合研究大学院大学副学長
理事	菅原 寛孝	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成元年4月高エネルギー物理学研究所長 平成9年4月高エネルギー加速器研究機構長
理事 (非常勤)	西田 篤弘	平成16年4月1日 ～平成18年3月31日	平成8年1月宇宙科学研究所長 平成12年2月日本学術振興会監事・特別監査役
監事 (非常勤)	渡邊 興亞	平成17年4月1日 ～平成18年3月31日	平成12年12月極地研所長 平成16年4月極地研所長兼情報システム研究機構理事
監事 (非常勤)	奥津 勉	平成17年4月1日 ～平成18年3月31日	公認会計士

6. 職員の状況

教員	1, 040人 (うち本務者15人、兼務者1, 025人)
職員	38人

7. 学部等の構成

(研究科)	文化科学研究科 物理科学研究科 高エネルギー加速器科学研究科 複合科学研究科 生命科学研究所 先端科学研究科
-------	-----------------------------------------------------------------------

8. 学生の状況

総学生数	555人
修士課程	56人
博士課程	499人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

11. 沿革

昭和57年6月	国立大学共同利用機関所長懇談会が「国立大学共同利用機関における大学院の設置について」を要望
昭和63年10月	総合研究大学院大学開学 大学本部は東京工業大学長津田キャンパス内に設置 数物科学研究科 生命科学研究所 統計科学専攻 遺伝学専攻 加速器科学専攻 分子生物機構論専攻 放射光科学専攻 生理科学専攻 構造分子科学専攻 機能分子科学専攻 (学生受入は平成元年4月)
平成元年4月	文化科学研究科(地域文化学専攻、比較文化学専攻)を設置 3研究科学生受入
平成3年4月	教育研究交流センター設置
平成4年4月	文化科学研究科に国際日本研究専攻、数物科学研究科に天文科学専攻 及び核融合科学専攻設置、学生受入
平成5年4月	数物科学研究科に極域科学専攻設置、学生受入
平成6年6月	教育研究情報資料センター設置
平成7年2月	大学本部は葉山キャンパスに移転、本部共通棟竣工
平成9年4月	先導科学研究科(生命体科学専攻)を設置 (学生受入は平成11年4月)
平成10年4月	先導科学研究科に光科学専攻設置 (学生受入は平成11年4月)
平成11年4月	数物科学研究科放射光科学専攻を物質構造科学専攻に名称変更 文化科学研究科に日本歴史研究専攻、数物科学研究科に素粒子原子核 専攻設置、学生受入 先導科学研究科学生受入
平成14年4月	数物科学研究科に情報学専攻設置、学生受入
平成15年4月	文化科学研究科に日本文学研究専攻、数物科学研究科に宇宙科学専攻 設置、学生受入
10月	本学の国立大学法人への移行を規定した「国立大学法人法(平成15 年法律第112号)」が施行(適用は平成16年4月1日)
平成16年4月	国立大学法人総合研究大学院大学発足

数物科学研究科を物理科学研究科（構造分子科学専攻、機能分子科学専攻、天文科学専攻、核融合科学専攻、宇宙科学専攻）、高エネルギー加速器科学研究科（加速器科学専攻、物質構造科学専攻、素粒子原子核専攻）、複合科学研究科（統計科学専攻、極域科学専攻、情報学専攻）の3研究科に改組、数物科学研究科を廃止

生命科学研究所を後期3年博士課程から5年一貫制博士課程コースに改組、学生受入

平成17年4月 生命科学研究所分子生物機構論専攻を基礎生物学専攻に名称変更

12. 経営協議会・教育研究評議会

○ 経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
小平 桂一	学長
高畑 尚之	理事(教育研究)
菅原 寛孝	理事(経営・運用)・葉山高等研究センター長
西田 篤弘	理事(評価・事業)
平田 光司	学長補佐(全学事業)
池内 了	学長補佐(評価・改善)
井上 明	事務局長
青野 由利	毎日新聞社論説委員
飯田 嘉宏	国立大学法人横浜国立大学長
池田 守男	株式会社資生堂取締役会長
石井 米雄	大学共同利用機関法人人間文化研究機構長
井上 一	独立行政法人宇宙航空研究開発機構宇宙科学研究本部長
茅 幸二	独立行政法人理化学研究所中央研究所長
黒田 玲子	東京大学大学院総合文化研究科教授
郷 通子	国立大学法人お茶の水女子大学長
小林 陽太郎	富士ゼロックス株式会社相談役最高顧問
清水 康敬	独立行政法人メディア教育開発センター理事長
志村 令郎	大学共同利用機関法人自然科学研究機構長
鈴木 厚人	大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構長
中西 鈞治	前財団法人ユネスコ・アジア文化センター理事長
中村 道治	株式会社日立製作所代表執行役 執行役副社長
兵藤 長雄	東京経済大学現代法学部教授
堀田 凱樹	大学共同利用機関法人情報・システム研究機構長

○ 教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
小平 桂一	学長
高畑 尚之	理事(教育研究)・副学長
菅原 寛孝	理事(経営・運用)・葉山高等研究センター長
西田 篤弘	理事(評価・事業)
新谷 尚紀	文化科学研究科長
松岡 啓介	物理科学研究科長
北澤 良久	高エネルギー加速器科学研究科長
根岸 正光	複合科学研究科長
小松 英彦	生命科学研究科長
渡辺 正勝	先端科学研究科長
岸上 伸啓	文化科学研究科比較文化学専攻長
小松 和彦	文化科学研究科国際日本研究専攻長
安田 常雄	文化科学研究科日本歴史研究専攻長
黒須 正明	文化科学研究科メディア社会文化専攻長
安永 尚志	文化科学研究科日本文学研究専攻長
中村 宏樹	物理科学研究科機能分子科学専攻長
観山 正見	物理科学研究科天文科学専攻長
本島 修	物理科学研究科核融合科学専攻長
八田 博志	物理科学研究科宇宙科学専攻長
神谷 幸秀	高エネルギー加速器科学研究科加速器科学専攻長
下村 理	高エネルギー加速器科学研究科物質構造科学専攻長
高崎 史彦	高エネルギー加速器科学研究科素粒子原子核専攻長
尾形 良彦	複合科学研究科統計科学専攻長
澁谷 和雄	複合科学研究科極域科学専攻長
速水 謙	複合科学研究科情報学専攻長
桂 勲	生命科学研究科遺伝学副専攻長
大隅 良典	生命科学研究科基礎生物学副専攻長
水野 昇	生命科学研究科生理科学専攻長
平田 光司	学長補佐(全学事業)
池内 了	学長補佐(評価・改善)
及川 昭文	附属図書館長

「事業の実施状況」

以下 に年度計画を記載

I. 業運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

○学長のリーダーシップの発揮と全学的かつ戦略的事業の実施体制を確立し、戦略的で迅速な意思決定システムを構築するために、平成18年度は次の措置を講じる。

①経営協議会について、より機動的で実質的な審議を確保する観点から、規模の見直し

本年度は、経営協議会について規模の見直しを図ることとし、予算・決算等を審議する定例的開催（6月、3月）のみならず、11月にも開催し、学外委員との積極的な意見交換を行うことができた。

②機動的な運営を実現するため、役員のほか特定事項について学長を補佐する教員として学長補佐（全学事業担当、評価・改善担当）を配置

4人の副学長体制を再検討し、1人の副学長と2人の学長補佐（全学事業担当、評価・改善担当）を配置して機動的な大学運営の体制の強化に努めた。

③学長、理事の役員のほか、副学長、学長補佐、研究科長、附属図書館長及び事務局長で構成する運営会議を中核として全学的事項の審議の促進

運営会議では、平成17年度に引き続き、教員と事務職員が協働して全学的基本方針を審議し、審議の迅速化・戦略的事業の実施体制を確立するとともに、運営会議ホームページ(学内限定)を設置して、運営会議の審議情報及び会議資料を迅速に公開した。また、全学的事項の審議を促進するため、平成17年度に引き続き、会議終了後1週間程度で学内教職員全員に会議議事録を公開し、学内からの意見を聴取して次回の審議に反映させる体制を維持した。

○機動的・戦略的な研究科運営体制を構築するために、平成18年度は次の措置を講じる。

①研究科の実質化を確保する観点から、研究科専攻長会議を中心とした研究科運営体制を充実

研究科専攻長会議を、実質的な研究科運営体制を議論する場として活用するため、会議資料を事前に構成員へ配付するとともに、研究科専攻長会議ホームページ(学内限定)を設置して、審議情報及び会議資料を教授会構成員へ迅速に公開した。さらには、6つの研究科対応事務部門を一元化し、研究科の運営支援体制を整備充実し、機動的かつ円滑な研究科運営を図った。

②研究科教授会で審議すべき事項と研究科長・研究科専攻長会議で専決する事項の整備に基づき、効率的な審議を展開

教授会審議事項のうち、日常的な研究科運営に係る審議事項は、すべて研究科専攻長会議に権限を委任し、原則として毎月1回開催した。さらには、研究科長(議長)と一元化した研究科対応事務部門において、研究科専攻長会議の議事を調整の上、

会議資料を事前に構成員へ配付するとともに、研究科専攻長会議ホームページ(学内限定)を設置して審議情報及び会議資料を迅速に公開し、研究科教員からの意見聴取の機会を提供するなど、効率的な審議を行った。

③研究科長又は専攻長の下に必要なに応じて副研究科長又は副専攻長等を配置し、研究科及び専攻の運営体制の充実と継続性を担保

各研究科・専攻において、必要なに応じて研究科長及び専攻長を補佐する体制を整備し、5研究科で副研究科長を、13専攻で副専攻長及び専攻長代理を配置して、研究科及び専攻の運営体制の改善に結び付けた。

なお、各専攻における教育研究、入試、全学事業及び評価に関する事項について責任体制を整備し、専攻長を補佐する体制を強化するため、平成17年度に引き続き、各事項についてそれぞれ担当教員を配置した。

○教職員による一体的な運営体制を構築するために、平成18年度は次の措置を講じる。

①法人経営的な観点から大学運営の専門知識を有する事務職員を、運営会議や種々の会議の構成員として大学運営の企画立案に参画

運営会議等各種会議においては、審議事項の責任者を明確にするとともに、教員だけでなく事務職員(事務局長、課長)についても構成員とし、教職員による一体的な運営体制を推進した。

②大学本部の業務組織として、事務局のほかに推進室等を設け、教員と事務職員が連携して業務を実施

事務局長が統括する事務局とは別に、学長や学長補佐の下に教員及び事務職員で組織する室を配置し、教員と事務職員が連携して業務を行う体制の整備を図った。

③各研究科の対応窓口を統合し、大学本部と研究科長との関係・協力を一元的、効果的に推進

6つの研究科対応事務部門を統合して一元化するとともに、研究科長(議長)と一元化した研究科対応事務部門において、研究科専攻長会議の議事を調整の上、会議資料を事前に構成員へ配付するなど、研究科の運営支援体制を整備充実し、機動的かつ効率的な研究科運営を図った。

○全学的視点での予算配分を検討しつつ、平成18年度は次の措置を講じる。

①各研究科専攻への予算配分は、学生数を基準に配分

平成17年度に引き続き、研究科専攻への予算配分は、学生数を基準とし、効率化係数を加えた計算式によって算出された額を配分した。

②一定の比率を全学共同教育研究活動の共通経費として留保し、学内公募型の競争的資金として予算を配分

全学共同教育研究活動の一環として、特定教育研究経費(教育)事業による教育プロジェクトについて学内公募による募集を行い、「各専攻、各研究科の枠を超えて共同して行う事業」5件、「国際シンポジウム」2件、「総研大レクチャー」3件、「新入生確保のための広報的事业」7件、「海外学生派遣事業」11件の合計28件(7,898万円)を採択した。また、平成17年度に引き続き、「先導性」、「学融合性」を重視し、基盤機関、学外者及び学生が参加可能な共同研究体制を備えた3

つのプロジェクト研究事業（「人間生命科学」、「物理を基盤とする生命科学」及び「人間と科学」）について学内公募による募集を行い、21件（12, 134万円）を採択した。

○企業会計制度（国立大学法人会計基準）に基づき適切に処理するために、監査法人等の示唆や意見を法人経営に反映する。

平成17年度に引き続き、会計監査人（監査法人）からの指導・助言を踏まえ作成した業務マニュアル、業務フロー図に基づく業務を実践した。また、会計監査人（監査法人）及び税理士からの財務会計事務、税務事務に関する助言・意見を取り入れ、業務マニュアル、業務フロー図の一部修正、改善及び検討を行った。

○内部監査機能の充実を図るために、法人業務・財務会計に関して内部監査体制の見直し、改善をする。

学長の下に外部から内部監査役を配置すると共に、事務局内に調査・監査主幹を設置することにより、多角的に内部監査を実施できる体制を確立した。

○情報ネットワークを大学運営に活用するために、平成18年度は次の措置を講じる。

①学生の各種届出、連絡等を効率的に実施する情報ネットワーク体制を活用

平成17年度に引き続き、学内のグループウェアの情報をもとに作成した新たな本学のホームページに「学生便覧」の詳細の内容を掲載し、学生への便宜を図るとともに、外国人留学生向けの様々な和文の通知について、英語での案内を順次行うようにした。

②マルチメディアシステム（テレビ会議）を利用し、分散した研究科専攻間の各種委員会、会議等の実施

マルチメディアシステム（テレビ会議）を利用し、研究科教授会（物理科学、生命科学）、専攻長会議（文化科学、物理科学、高エネルギー加速器科学、複合科学）、副専攻長会議（生命科学）、学生支援相談会議（文化科学）、教育研究・入試担当教員会議、各種WG及び研究科共通科目授業を開催する等、積極的に活用した。また、ファイアー・ウォールのアップグレードや葉山キャンパス・ネットワークの設定変更などでTV会議システムの利便性を高めた。

③セキュリティ機能を強化した情報ネットワークシステムの整備

平成17年度に引き続き、情報ネットワークシステムの現状確認及び今後の運用方針の検討を行い、セキュリティ機能を強化したシステムの導入構想計画を打ち立てた。この計画に基づき新システムの導入を行い、平成19年度に運用を開始するセキュリティ機能を強化した情報ネットワークシステムの整備を開始した。

2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

○本学の教育及び研究に関する基本的な目標を達成するために、平成18年度は次の措置を講じる。

①学長のリーダーシップの下に大学院教育の実質化について検討

中央教育審議会答申「新時代の大学院教育」及び大学設置基準、大学院設置基準の一部改正を踏まえ、学長のリーダーシップの下、研究科専攻長会議を中心に精力